

旧西ドイツ地域における同棲の広がりとその要因

原 俊 彦

旧西ドイツ地域における同棲の広がりとその要因

原 俊 彦

● 要 約 ●

本稿は旧西ドイツ地域における近年の同棲の広がりについて焦点をあて、ドイツ人研究者における主要な説明仮説を概観するとともに、過去の家族調査データからの、2つの再分析結果を紹介し、この種のパートナーシップが緩やかかつ限定的にしか広がらない原因について議論するものである。主要な知見：(1) ドイツの同棲者数は1991年から1997年までに36.6%増加した。また過去のデータによる再分析結果も、旧西ドイツ地域における同棲比率は1968年の1.5%から1988年の10.6%まで拡大したことを示している。しかし、すでに同棲への参入傾向は若いコーホートで弱まってきている。(2) 旧西ドイツ地域では、出生コーホートに占める同棲者の比率は、25歳の15~16%ぐらいまで増加するが、その後は急速に低下し、35歳以降は5~6%に止まる。このことからみても、旧西ドイツ地域における同棲は、結婚や出産に先行する過渡的な同居形態としての性格をもっている。

キーワード：同棲、パートナー関係、ドイツ

2001, 家族社会学研究, 13(1) : 87-96

The limited development of cohabitation and its influence factors in the former West Germany

Toshihiko Hara

● Abstract ●

This paper focuses on the recent development of cohabitation in the former West Germany, reviews major hypothetical explanations among the German researchers, presents the results from two retrospective analyses from family survey data, and discusses the causes of the relatively slow and limited spreading of this partnership. The important findings are : (1) In Germany, the number of consensual unions increased 36.6% from 1991 to 1997 and the result of retrospective analysis shows the proportion of cohabiting in the former West-Germany expanded from 1.5% in 1968 to 10.6% in 1988. However, the trend to enter a consensual partnership has already become weaker in younger cohorts. (2) In the former West Germany, the proportion of cohabiting in a cohort is increasing to 15-16% at about age 25, but then drops sharply and stays at 5-6% from age 35. Thus, cohabitation in the former West Germany mainly has the character of a transitory living arrangement of young couples preceding marriage and parenthood.

Key words : cohabitation, partnership, Germany

2001, Japanese Journal of Family Sociology, 13(1) : 87-96

はじめに

先進諸国において、戦前または戦後のベビーブーム後に完了したとされる出生力転換では、夫婦の出生行動 reproductive behavior (希望子ども数、避妊行動、妊娠中絶行動、完結出生力) の変化が主要な役割を果たしたが、その後、1970年代後半から始まった、再生産水準を大きく下回る超低出生力状況では、より広範な男女の関係行動 relational behavior (性行動、婚姻関係、同棲、単身世帯、離婚、再婚) にかかわる著しい変化が観察されており (Cliquet, 1991), 前者の人口転換と区別する意味で「第二の人口転換」(van de Kaa, 1987) とよばれている (岩澤, 1999, pp. 19-38)。

しかし、この関係行動の変化には国ごとに異なる傾向がみられることも事実であり、その重要な指標の一つとして、同棲比率とこれと密接に関係する婚外子比率が注目されている。すなわち、この点に関して、第1のグループである北欧諸国や英米仏などでは婚姻率低下を補う形で同棲率や婚外子比率が急速に上昇し、比較的高い出生力が維持されているが、第2のグループであるドイツをはじめとする中欧諸国では、この動きはきわめて緩やか、かつ限定的にしか進まず、出生力も低い水準で安定化する傾向がみられる。さらに第3のグループである南欧諸国や日本では、同棲率や婚外出生割合 (出生数に占める婚外出生の割合) はほとんど上昇せず、晩婚・未婚化がそのまま止めのない出生力低下を引き起こしているという (阿藤, 1996, pp. 21-23)。

そこで本稿では第2のグループの一つとして旧西ドイツ地域の同棲をとりあげ、これに対する主要な説明仮説、過去の家族調査データによる再分析を紹介するとともに、同棲世帯が増加する一方、なぜ、その広がりが限定的であるのかを考察する。なおドイツでは日本の出生動向基本調査にあたる大規模で定期的な家族調査は行われておらず、また同棲者の数も限られており、分析におい

て統計的有意性を確保するには、かなりのサンプルが必要となる。このため本稿では、比較的十分なサンプル数をもつ、ドイツ青年研究所の家族調査データ (1988)⁽¹⁾ によるクラインらの分析 (Klein, 1999, pp. 65-75) と、FFS (Family and Fertility Survey) 調査データ (1992)⁽²⁾ を用いたミュラーらの分析 (Muller, et al., 1999, pp. 449-472) をとりあげる。

1. 同棲の広がりに関する説明仮説

ドイツ全体の同棲人口は91年の278.8万人から97年の380.8万人へと36.6%増加している (ただし、年齢別では18~35歳の28.1%に対し、35~55歳で49.4%, 55歳以上で50.4%と、むしろ若年より高年齢層での増加が目立つ) (Dorbitz, et al., 1998, pp. 415)。このような同棲の増加に対し、研究者の間でさまざまな説明仮説が展開されているが、クラインによれば、それらは大きく2つに分かれるという。

1. 価値変動説

一つは、他の現象も含めた、社会的な価値変動理論との関連を重視し、同棲の広がりをその重要な指標とみなす立場で、個人化論、脱制度化論、差異化論などがある。

個人化論は、近代社会の登場とともに「伝統的な生活形態の崩壊が起こり、この結果、規範的拘束や社会的依存性、物質的充足関係から、個人が解放され始め、結果的に社会的衝突や、機会均等、再統合などの問題が発生」(Beck-Gernsheim, 1994, pp. 136) し、社会に代わり、個人が自らの生涯設計の主演となりつつあるとの考えに立つ。この個人化 (Individualisierung) の流れとともに、近代家族も「労働共同体 (Arbeits-) から感情共同体 (Gefühlsgemeinschaft) (Beck-Gernsheim, 1986, p. 116) へと変化し、パートナー関係の樹立においても自己決定が支配的となり、より多様な私的生活形態が望まれるようになり、同棲 (非婚同居) や、さらに進んで関係性の不在 (Bindungslosigkeit) (シングルや離婚など) が

増加するという。また個人の生涯設計が優先する結果、パートナー関係はきわめて不安定で緊張性の高いものとなり、離婚のリスクが高まり、これに事前に備えうる生活形態として、結婚届を出さない同棲が好まれるようになったとしている。

脱制度化論も、同棲を既成の価値や制度からの移行とみなす点で同じであるが、制度化 (Institutionalisierung) が、社会規範や行動規範をより強く強制するものであるのに対し、脱制度化 (De-Institutionalisierung) を、これを弱めるものとして捉え、伝統的制度の弱体化に注目する (Bukart, 1991, p. 31; Wingen, 1984, p. 8)。つまり同棲を新しい生活形態への積極的移行としてより、むしろ伝統的な夫婦や家族が規範上の独占的地位を喪失した結果とみる。このため同棲の社会的認知が高まる一方、結婚の自明性も失われてゆくという。

一方、差異化論は、同棲の広がりやパートナー関係の差異化 (Differenzierung) として捉える。すなわち「現在、新しく登場した同棲という生活形態は、機能的にみて結婚と同様なものではなく、むしろ感情的生活における、パートナー関係の、さらなる差異化の結果であり、労働世界と家族の分離とともに始まった、パートナー関係の心理的な差異化と結びついている」という (Nave-Herz, 1997, p. 48)。このような観点から差異化論では、同棲は子どもを作らないパートナー関係における、新たな選択肢として理解される。

2. 合理的選択説

まったく性格の異なる、今一つの説明として合理的選択説がある。これは交換理論や家族経済学的見方に立つもので、同棲の広がりやを主として、その合理的選択 (die rationale Choice-Perspective) から説明しようとするものである。つまり男女間に一定の緊密な相互関係が発生した場合、結婚であれ同棲であれ、共同で世帯をもつことに、家計・時間の節約、パートナー提供など具体的メリットが存在すると考える。ただし、同棲には、結婚より離別コストが小さいというメリットがあ

る一方、パートナー関係を通じての共同投資を回収する保証が小さいというデメリットもあるという。これらの点を踏まえ、近年の同棲の増加を次のように説明する。

女性の就業機会と労働参加が増加した結果、結婚に基づく伝統的分業の機会費用が上昇し、女性は直ちに結婚するより、同棲を通じ、パートナー探しと、そのテスト期間を延長するほうが有利となった。また全般的に学歴が上昇した結果、教育期間が長くなり、男女とも低所得のまま職業的不確実性が長く続くようになり、さらに80年代からの高い失業率と期間限定的な就業契約の増加から、教育終了後も、この不安定性が続くようになった。このため男女とも安定的な職業キャリアへの移行が遅れ、結婚を先送りする傾向が強まる。他方、低い所得水準がパートナー関係への投資を弱め、結婚の魅力を低下させる一方、離婚の増加による投資回収の不確実性が、逆に同棲関係もつ低い離別コストの魅力を高めることになった。これらの要因が結婚を魅力ないものとする一方、共同世帯をもつことのメリットは依然として変化しない (あるいは、むしろ高まる) ため、同棲の相対的魅力が強まった。つまり、同棲の広がりや、社会的価値の変動が原因ではなく、パートナー関係を取り巻く社会経済環境の変化のなかで、単に合理的選択が広がった結果であるとしている。

II. 家族調査データによる分析結果

1. パートナー関係の変化

クラインが再構成した1968年から88年までの、18~35歳人口におけるパートナー関係の、構成比の年次変化をみると (図1)、同棲比率は、68年の1.5%から88年の10.6%まで徐々に拡大する一方、結婚同居の割合は低下している。しかし同棲比率の上昇は結婚比率の低下をほぼ補う形となっており、これに対しパートナー関係にあるが同居していない者 (以下、非同居のパートナー関係) の割合はほとんど変化していない。さらに、この三者を合わせた、何らかの形でパートナー関

